

個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政評価
<b>政策5 多様な人材の活躍応援</b>															
【目的】県内の多様な人材が、性別や年齢、障害の有無、国籍などにわたらず、意欲や能力を発揮し、活躍できる社会づくりを進めます。															
<b>施策1 女性の活躍応援</b>															
【目的】男女ともに、一人ひとりの考え方や生き方が尊重され、あらゆる分野で、個性と能力を十分に発揮できる環境の整備を進め、女性の活躍の場を広げます。															
<b>(1)男女共同参画の推進</b>															
①くま男女共同参画センターを拠点とし、男女共同参画を推進します。															
県生009	男女共同参画センター運営	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	男女共同参画センターを推進する拠点施設であるくま男女共同参画センターにおいて、団体等の活動支援、講座の企画・実施、図書等の情報提供・調査、相談事業などに取り組む。	くま男女共同参画センターの認知度		-	-	35	20,581	20,074	19,284	5継続(見直しあり)	5継続(見直しあり) 男女共同参画を推進する拠点施設の運営経費であり、継続。各種研修については、センターに寄せられる相談等を基にニーズを把握し、より効果的な内容となるよう見直しを行っていく必要がある。
②地域における企業や幅広い団体等と連携し、女性活躍応援のための県民運動を展開します。															
県生003	事業所の男女共同参画推進	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	群馬で学ぶ大学生が、各大学の特色を活かし、様々な分野のロールモデルや女性の活用事例等を調査し、ホームページ等で情報提供する。より多くの事業所が男女共同参画推進員を設置し、主体的に男女共同参画の取り組みを行うよう促す。	男女共同参画推進員設置事業所数	件	581	932	1,060	115	50	115	4継続	4継続 昨年度は男女共同参画推進員の設置案内を更新し働きかけを行ったところ、新規設置事業所数が前年度1.8倍となった。引き続き男女ともに働きやすい職場づくりや女性の活躍推進が求められることから、昨年度更新した設置案内を用いて県内事業所へ男女共同参画推進員の設置促進を図る。 H30年度新規設置事業所 82事業所
県生008	女性の活躍推進事業	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	あらゆる分野の団体や企業と連携し、女性活躍推進機運の醸成や、女性を構成するネットワーク会議による行動宣言、男性にとつての男女共同参画推進事業、起業を中心とした女性の能力開発、意欲向上のための事業等を実施する。	女性の地位の平等感	%		-	43	1,222	1,008	607	4継続	5継続(見直しあり) くま女性活躍大応援団登録団体数311団体、くま女性活躍推進講演会の開催(参加者188名)、群馬県男女共同参画社会づくり功労者表彰及びくま輝く女性表彰(受賞4名1団体)、とらあめんくまガールズ女性との交流・ネットワーク事業への開催(年3回 延べ70名参加)
農構007	女性農業者活動支援	再掲	農政部	農業構造政策課	女性農業者の農業経営、社会活動への参画を促し、農業・農村における男女共同参画を推進する。また、若手女性農業者のネットワークづくりに取り組むとともに、次世代を担うリーダー育成や農業の魅力を発信する活動により女性の就業促進を図る。	家族経営協定締結数	戸数	2,091	2,119	2,150	2,572	2,572	2,001	4継続	4継続 県内で新たに1か所若手農業者女子グループが育成されると、女性認定農業者は236人自働を上回った。引き続き、経営参画・社会参画や起業に対する支援を通じて、今後の地域農業を牽引する若手女性農業者の育成を図るため、事業の継続が必要である。
<b>(2)働く女性の活躍応援</b>															
①女性のニーズに即した就業を支援します。															
労政017	働く女性支援	再掲	産業経済部	労働政策課	仕事と家庭の両立を図りながら就職を希望する女性と企業のマッチングを図るとともに、国・市町村と連携しセミナーや合同企業説明会を実施する。また、女性リーダー交流会により、管理職を目指す女性等のキャリアアップを促進する。	女性の有業率(生産年齢人口15~64歳)	%	データなし	71.3	73.0	16,769	17,023	14,374	4継続	4継続 労働力人口が減少する中、女性の活躍を推進するためには、引き続き女性のニーズを踏まえた細かい就業支援やキャリアアップ支援が重要である。そのため、国(ハローワーク)との役割分担を図り、将来的に市町村が就業・キャリアアップ支援の主体を担えるよう、出張ジョブカフェ・マーズセミナーの実施対象市町村拡大等により支援していく。
②女性が個性と能力を十分に発揮して働ける環境を整備します。															
県生003	事業所の男女共同参画推進	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	群馬で学ぶ大学生が、各大学の特色を活かし、様々な分野のロールモデルや女性の活用事例等を調査し、ホームページ等で情報提供する。より多くの事業所が男女共同参画推進員を設置し、主体的に男女共同参画の取り組みを行うよう促す。	男女共同参画推進員設置事業所数	件	581	932	1,060	115	50	115	4継続	4継続 昨年度は男女共同参画推進員の設置案内を更新し働きかけを行ったところ、新規設置事業所数が前年度1.8倍となった。引き続き男女ともに働きやすい職場づくりや女性の活躍推進が求められることから、昨年度更新した設置案内を用いて県内事業所へ男女共同参画推進員の設置促進を図る。 (H30年度新規設置事業所 82事業所)
労政003	働く女性支援(環境整備)	再掲	産業経済部	労働政策課	男女ともに働きやすい職場づくりを進めるため、企業向けセミナー(くまのイクス養成塾)等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する意識改革を図り、「いきいきGカンパニー認証制度」により企業の両立支援制度等の普及・充実や女性活躍を図る。	女性の有業率(生産年齢人口15~64歳)	%	データなし	71.3	73.0	5,219	3,798	4,154	4継続	4継続 労働力人口が減少する中、働く女性への支援及び働き改革(働きやすい職場環境づくり)の推進は、本県経済を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展を図るために重要な施策であり、働き手の確保につながることから、今後も引き続き実施していく必要がある。
③女性が働く場において新しいことにチャレンジできるように応援します。															
商政008	創業支援	再掲	産業経済部	商政課	本県における開業率を上げるため、群馬で創業した企業による機運の醸成、創業支援者の育成、創業希望者の育成支援等により、創業環境の向上を図る。	開業率	%	R1.12明予定	10	10	4,948	6,291	4,037	3拡充	4継続 今後も引き続き、創業機運の醸成や創業件数の増加、創業後の安定経営のため、県全体で創業支援を行う体制を整備するなど、目標達成に向けて取組を進める必要がある。さらに今後は、単に起業者を増やす開業率を上げるだけでなく、留まらず、県内のスタートアップ企業への支援策にも新たに取組んでいく必要がある。 労働力人口が減少する中、女性の活躍を推進するためには、引き続き女性のニーズを踏まえた細かい就業支援やキャリアアップ支援が重要である。そのため、国(ハローワーク)との役割分担を図り、将来的に市町村が就業・キャリアアップ支援の主体を担えるよう、出張ジョブカフェ・マーズセミナーの実施対象市町村拡大等により支援していく。
労政017	働く女性支援	再掲	産業経済部	労働政策課	仕事と家庭の両立を図りながら就職を希望する女性と企業のマッチングを図るとともに、国・市町村と連携しセミナーや合同企業説明会を実施する。また、女性リーダー交流会により、管理職を目指す女性等のキャリアアップを促進する。	女性の有業率(生産年齢人口15~64歳)	%	データなし	71.3	73.0	16,769	17,023	14,374	4継続	4継続 ジョブカフェ・マーズにおいて、カウンセリング、求人開拓、セミナー及び企業との交流会等により子育て中の女性等の就業を支援した(来所者数747人、就職決定者数81人、出張相談3市42人、出張セミナー開催10市99人、企業との交流会3回41人)。また、女性管理職の養成研修・交流会を開催した(49人)。
④働く女性の活躍のステージ・時間帯に応じた学び直しから、キャリア形成、定着までのトータルな支援を行います。															
労政003	働く女性支援(環境整備)	再掲	産業経済部	労働政策課	男女ともに働きやすい職場づくりを進めるため、企業向けセミナー(くまのイクス養成塾)等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する意識改革を図り、「いきいきGカンパニー認証制度」により企業の両立支援制度等の普及・充実や女性活躍を図る。	女性の有業率(生産年齢人口15~64歳)	%	データなし	71.3	73.0	5,219	3,798	4,154	4継続	4継続 労働力人口が減少する中、働く女性への支援及び働き改革(働きやすい職場環境づくり)の推進は、本県経済を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展を図るために重要な施策であり、働き手の確保につながることから、今後も引き続き実施していく必要がある。

個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30 事業結果	部局評価	財政課評価
<b>施策2 障害者の活躍促進</b>															
【目的】障害者が、それぞれの個性を發揮し、社会への参加や就労・就学など、自己実現につなげられる環境づくりを進めます。															
① 障害者に対する理解促進															
① 障害者に対する理解を促進するための行事やイベント等を実施・支援します。															
障害013		健康福祉部	障害政策課	障害者基本法に定められた障害者記念週間(12月3日～9日)を記念し、障害者作品展や「心の輪を広げる体験作文」応募数、「障害者週間のポスター」の優秀作品の表彰・展示を実施する。	「心の輪を広げる体験作文」応募数	作品	185	300	300	1,112	1,161	1,102	県民の障害者に対する理解と認識を高めるため、障害者作品展や「心の輪を広げる体験作文」応募数、「障害者週間のポスター」の優秀作品の表彰・展示を実施する。	4継続	障害者の自立と社会参加促進を図るとともに、障害のある方に対する県民の理解を深めるため、継続。応募数が目標に達していないことから、実施内容を見直しながら効率的・効果的に事業を行う必要がある。
② 発達障害等に関する理解・啓発を図ります。															
障害009		健康福祉部	障害政策課	発達障害支援者専門研修の実施、発達障害者地域支援マネジャー派遣、早期療育体制整備促進(障害児通所支援従事者対象研修、早期発見・早期支援に係る研修)	発達障害者地域支援マネジャー派遣	人	22	30	30	2,277	1,925	1,382	H29年度までに養成した発達障害相談支援サポーターの活動促進のため、サポーターフォローアップ研修の実施や発達障害者地域支援マネジャーの派遣による指導・助言など、養成したサポーターが地域において活動できるような支援体制の強化に努めた。	4継続	発達障害者や家族が身近な地域で相談、支援を受けられるように、市町村や相談支援事業所の体制整備を支援する必要があるため、継続。
特支007		教育委員会	特別支援教育課	小中学校等の教員を対象とした発達障害に関する研修を実施する。	「発達障害に係る研究協議会」の参加教員数	人	254	200	200	111	99	78	発達障害等に係る研究協議会では、ロールプレイを取り入れた体験型実習によって、障害理解を深めた。また、高等学校等の担任等を対象とした研修では、個別の指導計画の実用実例に係る情報交換を徹底した。	4継続	小中学校等に在籍する発達障害のある児童・生徒が適切な教育が受けられるよう、教員がその指導・支援方法を身につけることは重要であり、継続。
③ 障害者差別解消法に基づく取組を推進します。															
障害024		健康福祉部	障害政策課	障害者差別解消法に基づく差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供が適切にされるよう、相談体制を整備するとともに、普及啓発を推進する。	障害者差別解消に係る研修会や出前講座の受講者数	人	402	1,350	1,450	2,894	7,785	2,731	職員対応要領の説明の実施、障害者が進行役を務める職員向けDET(障害者研修)の開催、障害者差別相談窓口の設置及び相談窓口と連携した差別事例の解決に向けた調整等、障害者差別解消支援地域協議会の開催、市町村連絡会議の開催、庁内障害者差別解消推進部会の開催、出前講座による周知、群馬県障害者差別解消条例の制定などの取組を行った。	4継続	H31年4月に施行された差別解消条例の普及啓発とともに、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を続けていくことは重要であることから、継続。引き続き、関係機関と連携して、効果的な事業実施方法を検討する必要がある。
② 障害者の社会参加促進															
① 多くの障害者が文化活動やスポーツを始めあきらめを作るとともに、環境を整備します。															
障害014		健康福祉部	障害政策課	障害者スポーツに関する県大会の開催や全国大会への派遣など障害者スポーツの普及推進事業や競技力向上のための育成・支援	県障害者スポーツ大会の参加人数	人	2,015	2,600	2,600	40,579	39,523	39,694	昨年度に引き続き県大会等全国大会の選考会と位置付けて開催したが、周知期間の不足、天候等の事由も重なり、参加人数が増えなかった。2028年に群馬県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、選手育成に動き出した。	4継続	障害のある方が大会に参加し、競技等を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、障害に対する県民の理解を深め、障害者の社会参加推進に必要である。また、東京パラリンピック、群馬県で開催される全国障害者スポーツ大会に向け、障害者スポーツの競技力向上、選手育成に一層取り組む必要がある。
② 障害者が円滑にコミュニケーションを行えるよう、手話の普及など意思疎通支援を充実させます。															
障害025		健康福祉部	障害政策課	障害に応じた適切な意思疎通ができるよう、視覚障害者情報提供施設運営や手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳ボランティアの養成及び派遣等の充実、意思疎通支援事業の普及啓発を行い、意思疎通環境の整備を図る。	手話通訳等挿入ビデオ貸出件数	件	509	332	350	103,880	107,137	102,979	視覚障害者情報提供施設の運営や、盲ろう者向け通訳・介助員の養成及び派遣のほか、失語症者向け意思疎通支援者の養成を開始した。また、普及啓発イベントや県職員向け手話研修等を継続実施したほか、新たに子ども向けタブレット制作・配布した。	4継続	障害に応じた適切な意思疎通支援ができるよう、視覚障害者情報提供施設の充実や、盲ろう者向け通訳・介助員の養成、派遣等の充実に向け引き続き取り組む必要がある。また、「群馬県手話施策実施計画」に基づいた施策を着実に進める必要がある。
③ 視覚障害者向けの広報を充実し、障害者が参加しやすい社会づくりに取り組みます。															
広報001		総務部	広報課	視覚障害者に県の情報を提供するため、「くま川広報」の内容を中心に「声の広報」「点字広報」を発行。委託先：県視覚障害者福祉協会(点字広報)、県社会福祉事業団(声の広報)	声の広報 発行本数	本数/月	135	135	135	2,707	2,730	2,707	毎月発行(くま川広報発行日から1週間以内)声の広報 135本×12回、点字広報 418部×12回	4継続	点字を読める人、読めない人など様々な視覚障害者向けに、点字や音声を録音したCDやテープを通して、県的重要施策や情報を届けることができる。
③ 障害者の地域生活・就労支援															
① 障害者の雇用拡大と職場への定着支援に取り組みます。															
総事001		総務部	人事課	県が、知的障害のある人を非常勤嘱託職員として最大3年間雇用。文書集配や職員の補助的な業務を通してスキルを磨き、民間企業等への就職につなげる。	知事部局の障害者雇用率	%	1.85	2.60	2.61	32,314	40,245	22,907	県庁・地域機関にて、最大17名の知的障害者及び精神障害者を非常勤嘱託職員として雇用し、文書の集配や封入等の事務補助、除草や清掃等の軽作業等を委嘱。これらの作業を通じ、次の就労に向けた、本人の得手不得手の把握、苦手分野の克服に取り組んだ。また、障害者就業・生活支援センター等と連携し、障害者就職面接会や企業での実習に参加。新たに6名が、民間企業に就職した。	3拡充	H30.6.1の障害者雇用率は、1.85となり法定雇用率2.5を下回った。こうした状況を踏まえ、障害者の自立促進とともに法定雇用率の早期達成を目指して、本事業の雇用人数を拡大し、民間企業等への就職を更に押し進め、県庁を挙げて障害者雇用を推進することが必要。
障害010		健康福祉部	障害政策課	障害者就業・生活支援センターを設置し、就職や職場定着が困難な障害者等に対し、就業及び日常生活、生活上の支援を行う。また、研修会や相談会等を通して支援施設職員の資質向上や就労に関する理解促進を図る。さらに、特別支援学校を活用した障害者の週末の余暇活動の場を提供することで、生きがいの支援するとともに生活や就労の安定を図る。	福祉施設から一般就労への移行者数	人	195	170	190	73,504	73,068	65,219	県内9か所の障害者就業・生活支援センターに生活支援担当者や配置し、就労面と生活面の一元的な支援を行った。また、同センターに週末活動支援員を配置し、障害者の就業・生活支援センターは障害者の就労・定着支援を行う中核機関であり、継続した取組が必要。また、障害者の就労や地域生活への移行・定着を推進するためには、就労支援機関の資質向上が不可欠であり、継続して実施していく必要がある。	4継続	障害者就業・生活支援センターが支援した就職者は、目標には届いていないが、外部講師を招き研修を行うなど支援する職員の資質向上の取組を強化して行った。また、特別支援学校を活用した障害者の週末活動を支える事業も、職場定着を促進するうえで重要なことから、継続。
労政007		産業経済部	労働政策課	県庁内障害者就労サポートセンターを設置し、関係部局及び関係機関との連携を強化。障害者の就労先、職場環境との連携の推進を図る。センター運営にあたり障害者就労サポーター(嘱託職員)を配置。	民間企業の障害者実雇用率(県内)	%	2.06	2.20	2.30	4,204	4,499	3,649	障害者就労サポートセンターでは、雇用率未達成企業のほか、30年4月から新たに雇用義務の生じた従業員数45人、5人以上5人未満の企業を約100社訪問し、企業の抱える課題解決や雇用の働きかけを行うなど、実雇用率の目標達成のための効果的な企業訪問を行った。	4継続	障害者本人への支援と、企業への支援の両面からの取組みが必要。障害者雇用の一層の推進を図る必要があることから、継続。今後さらに雇用率の向上を図るため、新たな雇用義務の生じた企業等に働きかけるなど、きめ細かな取組が必要。
労政022		産業経済部	労働政策課	労働政策課内の障害者就労サポートセンターを中核に、関係機関等と連携して、障害者の就労支援策を総合的に展開する。	民間企業の障害者実雇用率(県内)	%	2.06	2.20	2.30	39,637	43,237	35,816	長岡委託により、障害者の実習先・就労先の開拓を支援した(実習実施：104人、就職決定：196人)。また、障害者雇用促進トップセミナー2回開催し、先進事例の紹介等を行った(参加者約500人)ほか、くま川ジョブフェアを初開催し、障害者と働くことについて一般県民の理解を深めた(参加者約1,500人)。	4継続	障害者の社会的自立を促進するために、就労先の開拓、マッチングは必要事項と認められるため引き続き継続。

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価	
	特支002 職業自立推進		教育委員会	特別支援教育課	①就労支援員が、就業体験先や職場の担任、企業への理解促進を図る。②高等部生徒に研修を行い、介護サービス業等への就労拡大を図る。③「1年生進路4ヶ所」に「企業採用担当者学校見学会」「卒業生定着支援」により職業自立を進める。	一般就労率	%	R元.12月判明予定	40		36,695	36,857	29,947	就労支援員を県立特別支援学校9校に5名配置し、就業体験先の開拓や雇用先の確保を進めるとともに、就労定着支援の継続による関係機関等と情報共有や連携支援ができた。また、地域に根ざした作業職の導入を進めるとともに、農業分野への就労拡大を目指した農福連携による実習を開始した。	3拡充	生徒の一般就労率を高めるため作業学習の環境を整備した。また、関係各課と連携して「くまがッサブリア（障害者雇用フェア）」を共同開催する。平成30年度高等部を新設した4校については、就労先や職場体験先の新規開拓を進める必要性があり、就労支援員の新たな配置について検討を進める。	
⑥障害者の就労に必要な職業能力の開発や技能・技術の向上に取り組みます。																	
	産人007 障害者委託訓練		産業経済部	産業人材育成課	障害者の就労の促進、雇用の継続と向上するため、障害者の能力、適性及び地域への障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を、企業等に委託して実施する。	障害者委託訓練受講者の修了率	%		88.2	90.0	90.0	20,040	22,308	12,904	26コース（ビジネススキル習得コース1、介護職員初任者研修コース1、ビルクリーニングコース、実践能力習得コース22）の訓練を実施し、障害者の一般就労促進及び雇用機に資するため、能力開発の促進を図ることができた。受講者34名、修了者30名。	4継続	障害者就労の支援策としての必要性から、継続。引き続き、訓練内容の充実を図るとともに、就労率の向上につながるよう、関係機関との連携を一層強化して取り組む必要がある。
⑦企業への障害者雇用に関する情報発信や支援に取り組みます。																	
	労政007 障害者就労サポートセンター事業	再掲	産業経済部	労働政策課	県庁内に障害者就労サポートセンターを設置し、関係部局及び関係機関との連携を強化し、障害者の就労先、職場実習先の開拓等を実施し、障害者雇用の一層の促進を図る。センター運営にあたり障害者就労サポーター（嘱託職員）を配置。	民間企業の障害者実用率（県内）	%	2.06	2.20	2.30	4,204	4,499	3,649	障害者就労サポートセンターでは、雇用率未達成企業のほか、30日4月から新たに雇用義務の生じた従業員数45・5人以上50人未満の企業を約100社訪問し、企業への抱える課題解決や雇用の働きかけを行うなど、実用率の目標達成のため効果的な企業訪問を行った。	4継続	昨年度に継続して雇用義務の生じた従業員数45・5人以上の企業や実用率未達成の企業を訪問するなど、実用率の目標達成のため効果的な事業実施を行っており、引き続き、きめ細かい支援を行うべく必要がある。	
	労政022 障害者雇用促進対策	再掲	産業経済部	労働政策課	労働政策課内の障害者就労サポートセンターを中核に、関係機関等と連携して、障害者の就労支援策を総合的に展開する。	民間企業の障害者実用率（県内）	%	2.06	2.20	2.30	39,637	43,237	35,816	民間委託により、障害者の実習先・就労先の開拓を支援した（実習実施：104人、就職決定：196人）。また、障害者雇用促進トップセミナーを2回開催し、先遣事例の紹介等を行った（参加者約500人）ほか、くまがッサブリアを初開催し、障害者と働くことについて一般県民の理解を深めた（参加者約1500人）。	4継続	障害者の社会的自立を促進するために、就労先の開拓、マッチングには必要な事業と認められた引き続き継続。	
⑧福祉施設からの一般就労と工賃向上に取り組みます。																	
	障害011 工賃向上支援		健康福祉部	障害政策課	障害者就労施設等を利用する障害者の工賃向上のため、大口の受注に応じる共同受注窓口設置、運営及び経営、営業にかかるコンサルト派遣等を行う。	就労支援施設等における月額平均工賃額	円	17,662	18,000	19,000	20,466	22,398	16,889	障害者施設等で働く障害者の工賃水準を向上させるため、①施設職員向けの研修会の開催、②障害者施設等が共同で受注する窓口の運営、③販売の開催、④製品向上のための専門家の派遣、⑤農業者と障害者施設等とのマッチングを実施した。	4継続	障害者が自立した生活を送るためには、所得水準の向上が重要である。障害者就労施設等の所得「工賃」を向上させ、本事業の実施は必要であり、目標工賃達成に向け、事業の継続が必要。	
	障害010 障害者就業・生活支援センター運営	再掲	健康福祉部	障害政策課	障害者就業・生活支援センターを設置し、就職や職場定着が困難な障害者等に対し、就業及び日常生活、社会生活上の支援を行う。また、研修会や座談会等を通じて支援施設職員の資質向上や就労に関する理解促進を図る。さらに、特別支援学校を活用した障害者の週末の余暇活動の場を提供することで、生きがいの支援するとともに生活や就労の安定を図る。	福祉施設から一般就労への移行者数	人	195	170	190	73,504	73,068	65,219	県内9カ所の障害者就業・生活支援センターに生活支援担当者や配置し、就労面と生活面の一元的な支援を行った。また、同センターに週末活動支援員を配置し、障害者が週末に余暇活動を行う場を提供し、余暇活動を通じて生活の安定を図り、就業する障害者の定着支援等を行った。さらに、精神障害者支援センターとした就労移行支援事業所等職員向けの研修等を開催して支援者の資質向上を図った。	4継続	障害者就業生活支援センターは障害者の就労・定着支援を行う中心機関であり、継続した取組が必要。また、障害者の就労や日常生活の安定を推進するためには、就労支援機関の資質向上が不可欠であり、継続して実施していく必要がある。	
	農福構11 農福連携推進		農政部	農業構造政策課	農福連携に関する研修会の開催、特別支援学校生徒による農業法人等への現場実習支援や、JAに委託して障害者施設等と農業者の作業の需給をマッチングする相談窓口の設置などを行い、農業分野における障害者の雇用・就労の課題把握や対応策の検討を行う。	農福連携研修会の開催	回	1	1	2	5,267	5,555	4,183	農福連携の研修会の開催、DVD・パンフレットの作成、特別支援学校生徒1～2年生の農業法人等での現場実習支援(4校、生徒7名、農業法人等)の実施、西部地域において、県内初となる農福連携のマッチングを行う相談窓口の設置をしたJAへの支援や、簡易トイレや農具等の環境整備支援を行った。	4継続	農福連携については、農業者、JAだけでなく、障害者施設等、特別支援学校など農業分野以外からも期待されている。取組はまだ一部の地域だけではあるが、これから、取組の裾野を少しずつ広げ、労働力不足が顕在化している地域へも、多様な人材を受入れることで農業の発展・維持につなげていきたい。	
④特別支援教育の充実																	
①特別支援学校の教育環境の整備を進めます。																	
	特支003 医療的ケア		教育委員会	特別支援教育課	医療的ケアが必要な児童生徒の在籍する県立特別支援学校に対し、看護師の派遣、指導員の回、教職員研修等を実施し、安全かつ適正な医療的ケアを行う。	看護師の配置	人	26	26	26	56,613	57,243	46,539	H30から太田高等特別支援学校で医療的ケアの必要な子どもを受け入れを開始し、地域で学ぶ基づくを進めた。委託3施設20名の看護師で6校をカバーする体制を整備し、看護師不足による保護者待機を解消した。また、県教委による直接雇用5名の看護師が5校をカバーし、安全かつ適切な医療的ケアを実施した。	4継続	高等特別支援学校で医療的ケアが必要とする生徒の受け入れができるよう設備整備を進めた。引き続き、安全で適切な医療的ケアの実施と障害者の重い児童生徒の教育の充実、保護者の負担軽減に資する看護師配置を進めるとともに、県立移行に伴う対象者数の増加に対応できる体制を整える必要がある。	
	教管003 特別支援学校施設整備		教育委員会	管理課	老朽化した校舎の建て替え等による教室不足の解消や、身近なところに高等部がなかった地域での新規整備を行い、学習環境を向上させる。	沼田特別支援学校新築	-	完成	施設建設	-	2,664,209	1,005,878	2,993,880	沼田特別支援学校の新築工事が完成。高岡特別支援学校、吾妻特別支援学校の各高等部の改修工事及び太田高等特別支援学校普通科棟（看護部）改修工事が完成。藤岡特別支援学校の高等部新築工事に着手。	4継続	特別支援学校の学習環境の向上や高等部施設の整備を進めるとともに、引き続き事業を継続する必要がある。	
	特支006 市立特別支援学校費補助		教育委員会	特別支援教育課	市立特別支援学校を設置する市に対し、運営費及び施設整備費を補助する。	対象校数	校	3	4	4	52,570	38,046	14,538	高崎市に対し、特別支援学校の運営費12,460千円を補助した。また、前橋市に対し、特別支援学校の施設整備費2,078千円を補助した。	4継続	市立の特別支援学校が安定的に学校運営を図るために必要であり、継続。	
②すべての学校等において、幼児・児童・生徒一人ひとりの障害の状態や発達段階等に応じた教育を推進します。																	
	高校012 群馬県産業教育フェア	再掲	教育委員会	高校教育課	職業教育に関する学科等及び特別支援学校高等部に学ぶ生徒の学習成果等を発表する「産業教育フェア」を開催する。	参加者数	人	1,754	5,500	-	600	75	600	30年度は県庁舎内での開催とし、内容を精選して実施した。ものづくり体験、販売実習、作品説明、実演など、様々な場面を通して、生徒が自主的・意欲的に授業を履修し、日頃の学習成果を発揮する場を得た。また、一般県民に、本県における職業教育に対する理解を深めていただく貴重な機会となった。	2部小・一部廃止・統合	県庁舎内での開催は、25回の開催を通じて、県民の職業教育に対する理解が一定程度図られたと考えられること及び各学校や各会等でも地域や小・中学生と連携した取組が行われていることなど、第25回をもって終了する。専門性担保等の取組について、様々な媒体を活用し、広報に努めるとともに、税金フェア等一部の内容については、予算を削減した上で引き続き実施する。	
	特支004 小・中学校・高等学校等相談支援		教育委員会	特別支援教育課	教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員や特別支援学校の専門アドバイザーが、小・中学校・高等学校等からの要請に基づき訪問相談等を実施し、発達障害等、障害のある児童生徒の理解や指導方法等について助言等を行う。	相談件数	件	13,723	11,000	11,000	13,517	13,823	12,367	発達障害に係る相談件数は前年度比94%と減少したが、依然目標件数を上回る状況である。専門アドバイザーが対象にした研修を年間10回行い、専門性担保を図った。専門アドバイザーは、臨床心理士、臨床発達心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士の専門家と連携し、相談支援を行った。	3拡充	療育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高等学校等において、特別な教育的支援が必要な子どもたちへの相談体制等を持続するとともに、他の業務と業務でアドバイザーを行っている者（3名、赤城特支・二葉高等特支、伊勢崎高等特支）の専任化を図り、高等学校支援を一層充実させる必要がある。	

	個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当初(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価		
<b>施策3 高齢者の活躍促進</b>																		
【目的】元氣な高齢者が、働く意欲や能力を発揮し、活躍できる社会に向けた環境の整備を進めます。																		
<b>(1) 高齢者の社会参加・社会貢献の促進</b>																		
① 高齢者の社会参加や文化・スポーツ活動、生きがい・役割を持つ地域「支え手」として社会貢献することを促進します。																		
介護001	長寿社会づくり財団運営(社会参加のきっかけ作り、イベント等による気運の醸成)	健康福祉部	介護高齢課		元氣な高齢者の活躍の場を提供するイベントや講座等を市町村に連携しながら開催することにより、高齢者の社会参加のきっかけ作り、明るい長寿社会の気運醸成を行う。(シニア経験ボランティア育成支援事業、くままねりんどう開催、くままねりんどうフェスティバル開催など)	各種事業参加者数		3,638	3,000	3,100	16,138	15,331	16,138	シニア向け各種講座の開催 744人、アダプティブシニア地域活動見本市 約1,000人、全国健康福祉推進派手派遣 128人、くままねりんどう開催 1,766人、くままねりんどうフェスティバル開催 3,139人、長寿社会・私のマセージコンクール 2,151件	4継続	長寿社会づくり財団は、明るく活力ある長寿社会づくりのため、高齢者の生きがい、健康づくり等の事業を推進する中核的組織である。高齢者の社会参加や、明るい長寿社会の気運醸成を促進するため、市町村等と連携強化を図りながら、継続して事業を実施していく必要がある。	4継続	高齢者が生きがいを持って健康に暮らせるように、社会参加のきっかけづくりとなる事業であるため、継続。
介護003	「群馬はばたけポイント制度」推進	健康福祉部	介護高齢課		高齢者の社会参加を推進するため、介護保険制度を活用した、「介護支援ボランティアポイント制度」を基本的な枠組みとした、独自独自の新たなボランティア制度の仕組みを市町村とともに推進する。	実施市町村数	市町村数	9	15	18	535	486	199	桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、千代田町及び高梁町へポイント交換のためのくままねりんどう等及びポイント手帳と活動実績スタンプを提供した。	4継続	H31.3時点ですべて市町村が実施し、2町が導入を検討するほか、大泉町がR1年度から実施するなど、高齢者のボランティア活動に対する意欲の向上につながっている。高齢者の社会参加を推進するため継続し、引き続き実施市町村数の増加を図る必要がある。	4継続	高齢者の社会貢献を奨励するとともに介護予防を推進するための制度であり、継続。目標とする実施市町村数に達しておらず、引き続き市町村への周知を図る必要がある。
介護004	「くままねりんどうシニア(スポーツ)」推進	健康福祉部	介護高齢課		「くままねりんどうシニア(スポーツ)」のシニア版を作成し高齢者に配布し、協賛店を募り、高齢者の積極的な外出を促すとともに、地域とのつながりの強化や健康維持を図る。	くままねりんどうシニア(スポーツ)協賛店登録数	店舗	1,947	2,058	2,208	2,115	1,375	1,170	県広域媒体を通じ、協賛店募集広報。業界団体への訪問等による事業周知。パスポートカード追加作成、案内チラシ等資料作成。	4継続	H30年度の協賛店目標数は達成できなかったものの、企業周知を強化した結果、協賛店が前年度から250店舗増加した。高齢者の社会参加や、外出支援による介護予防の更なる促進のため事業を継続する必要がある。	4継続	周知を強化した結果、H30年度は前年度から大幅に協賛店が増加しており、引き続き、高齢者の外出を促し、地域交流や介護予防を図るため、継続。
② 地域での生活支援の分野において、高齢者の積極的な活躍を支援します。																		
包括004	生活支援体制整備推進	健康福祉部	地域包括室		「地域の支え合い体制」の構築を進める市町村に対し、NPO、社協等と連携のある者をアドバイザーとして派遣するとともに、取組の中心となる「生活支援コーディネーター」の養成研修等を実施する。	アドバイザー相談、派遣件数	回	44	140	140	6,162	3,858	3,780	市町村の生活支援体制整備が円滑に推進できるよう、市町村等からの相談窓口を設置し、講師等を派遣した。また、生活支援コーディネーター養成のための研修会等を開催し、生活支援コーディネーターを64名養成した。	4継続	各市町村において、生活支援体制整備事業が円滑に推進されるよう、市町村等からの相談窓口の設置、研修会の開催等を通じて、継続的に支援していく必要がある。また、各市町村の生活支援コーディネーター配置等が定数に達したことにより、県からの講師派遣の必要性が減少したため、H30年度で講師派遣は終了した。	4継続	地域で支え合う高齢者が生活できるよう、市町村の生活支援体制整備を支援することが必要。市町村の体制整備の状況に応じて、支援の内容を見直しつつ継続。
<b>(2) 高齢者の就労支援</b>																		
① 多様な就業ニーズに対応した相談や情報提供を行い、高齢者等の就業を促進します。																		
労政005	シニア就業支援センター運営	産業経済部	労働政策課		中高年齢者の再就職や多様なニーズに対応した相談・情報提供の機能に加え、職業紹介の実施によるフックアップサービス化を実現する。さらに、知識や技能を活かしたい中高年齢者とその能力を必要とする企業をマッチングする事業を実施する。	シニア就業支援センター利用者の就職決定数	人	205	290	300	12,624	12,618	12,271	県東部の他の就業支援事業(ジョブカフェ、ジョブカフェマーズ)と一体的に実施することで、中高年齢者に対し、効果的で効率的な支援を図った。就職相談のほか、職業紹介や多様な働き方についての相談対応や情報提供を実施。	2縮小・一部廃止・統合	現在、雇用情勢は良好であり、企業では定年延長や再雇用により中高年齢者の雇用が進んでいることから、中高年齢者の就職相談ニーズは減少傾向である。一方、生活費を稼ぐことが必要となっている中高年齢求職者の就労支援は引き続き必要であるため、これに対応した相談・情報提供体制となるよう見直しを行う。	2縮小・一部廃止・統合	現在、雇用情勢が良好で、中高年齢者の雇用も進んでいることを踏まえ、相談体制等の縮小を図る。一方で、真に支援が必要な高齢者に対しては、引き続き、求職者や企業のニーズを的確にきき取り、効果的・効率的な対応をとる必要がある。
② シルバー人材センター等の活動を支援し、高齢者の就業機会を確保します。																		
労政006	シルバー人材センター事業補助	産業経済部	労働政策課		シルバー人材センター連合及びシルバー人材センターの運営費等に助成する。	シルバー人材センター就業延人数	人	985,967	1,002,000	1,017,000	13,220	13,220	13,080	高齢者の就業を促進するため、群馬県シルバー人材センター連合会本部及び拠点センター(30団体)の運営費補助金について、連合として指定を受けている(公財)群馬県長寿社会づくり財団へ交付した。	4継続	少子高齢化の進展に伴い労働力人口が減少する中、高齢者の臨時的・短期的または軽務的な就業に対する県内企業等のニーズは継続している。また、高齢者の働きを促すニーズは増加傾向が見られることなどがあり、これらのニーズに対応した誘発や派遣といった多様な就業機会を提供する本事業の必要性は高い。	4継続	高齢者の就業機会の提供・能力活用に取り組む必要があるため継続。引き続き、適切な執行に努めること。
③ 農林大学校等での栽培技術習得機会の提供や産地での受入体制の整備を通じて、円滑な就業を支援します。																		
農情009	くまね農業実践学校	再掲	農政部		定年労働者やIターン・Uターンによる就業希望者等を対象に、農業の基礎的な知識・技術についての実践的な研修を行い円滑な就業を支援する。	くまね農業実践学校受講者数	人	136	135	135	3,241	3,241	3,153	就業希望者の多様なニーズに対応するため、農業体験講座を新設し、引き続き平日と日曜日のコースを開校した。また講義内容の充実を図るとともに、研修修了後の着実な就業を支援するため、就業計画の策定を積極的に指導した。	4継続	目標の受講者数はほぼ達成しており、修了生の多くは就業し地域の担い手としても活躍している。本県農業を支える人材育成の観点から引き続き実施していることから、今後も継続的な事業実施が必要であり、ニーズに対応したコース再編も検討している。	4継続	修了者の就業率も高いことから、今後も効果的・効率的な研修に努めたい。継続。ただし、目標は達成しているものの、課程・コース別では応募者数が定員に満たないものもあるため、継続的に課程・コースを見直しを必要とする。
<b>施策4 誰もが活躍できる社会づくり</b>																		
【目的】一人ひとりが尊重され、誰もが活躍できる地域社会づくりに向けた環境の整備を進めます。																		
<b>(1) 多様な担い手の支援・育成</b>																		
① ボランティア活動等へ参加しやすくなるきっかけづくりを進めます。																		
県生002	市民活動支援	生活文化スポーツ部	県民生活課		NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数	法人	840	945	975	49,432	37,712	20,162	NPO法人の認証等の法手続により適切な運営を支援したほか、NPO・ボランティアサロンくまの運営を支援した。また、協議の機運醸成を引き続けた。また、有識者による会議での検討を経て「協働による地域づくりに関する指針」を定め、今後の市民活動における「協働」の手法と関係機関の目指す方向性を提示した。	4継続	各種情報提供や相談、NPO・ボランティアサロンくまの運営や実施事業に対する支援、災害ボランティアに関する支援等を行い、県民の自主的な社会貢献活動や事業主体同士の協働を後押しした。また、「協働による地域づくりに関する指針」を定め、「協働」の手法と関係機関の目指す方向性を提示した。さらにNPO法人の設立認証や運営の指導監督を適切に実施した。R元年度も引き続きNPOやボランティアへの支援を行うほか、シンポジウムを開催し、協働による地域づくりを推進する。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務をはじめ、市民活動を促進していたため、継続。なお、支援拠点であるNPO・ボランティアサロンくまにおいて、引き続き、効果的・効果的な運営に努める必要がある。
② NPO法人やボランティアの活動を促進するため、相談対応や研修を実施します。																		
県生002	市民活動支援	再掲	生活文化スポーツ部		NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数	法人	840	945	975	49,432	37,712	20,162	NPO法人の認証等の法手続により適切な運営を支援したほか、NPO・ボランティアサロンくまの運営を支援した。また、協議の機運醸成を引き続けた。また、有識者による会議での検討を経て「協働による地域づくりに関する指針」を定め、今後の市民活動における「協働」の手法と関係機関の目指す方向性を提示した。	4継続	各種情報提供や相談、NPO・ボランティアサロンくまの運営や実施事業に対する支援、災害ボランティアに関する支援等を行い、県民の自主的な社会貢献活動や事業主体同士の協働を後押しした。また、「協働による地域づくりに関する指針」を定め、「協働」の手法と関係機関の目指す方向性を提示した。さらにNPO法人の設立認証や運営の指導監督を適切に実施した。R元年度も引き続きNPOやボランティアへの支援を行うほか、シンポジウムを開催し、協働による地域づくりを推進する。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務をはじめ、市民活動を促進していたため、継続。なお、支援拠点であるNPO・ボランティアサロンくまにおいて、引き続き、効果的・効果的な運営に努める必要がある。
③ NPO法人、ボランティア団体が自立的・継続的な活動ができるよう運営基盤の強化を図ります。																		
県生002	市民活動支援	再掲	生活文化スポーツ部		NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数	法人	840	945	975	49,432	37,712	20,162	NPO法人の認証等の法手続により適切な運営を支援したほか、NPO・ボランティアサロンくまの運営を支援した。また、協議の機運醸成を引き続けた。また、有識者による会議での検討を経て「協働による地域づくりに関する指針」を定め、今後の市民活動における「協働」の手法と関係機関の目指す方向性を提示した。	4継続	各種情報提供や相談、NPO・ボランティアサロンくまの運営や実施事業に対する支援、災害ボランティアに関する支援等を行い、県民の自主的な社会貢献活動や事業主体同士の協働を後押しした。また、「協働による地域づくりに関する指針」を定め、「協働」の手法と関係機関の目指す方向性を提示した。さらにNPO法人の設立認証や運営の指導監督を適切に実施した。R元年度も引き続きNPOやボランティアへの支援を行うほか、シンポジウムを開催し、協働による地域づくりを推進する。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務をはじめ、市民活動を促進していたため、継続。なお、支援拠点であるNPO・ボランティアサロンくまにおいて、引き続き、効果的・効果的な運営に努める必要がある。

	個別事業名	区分	部 局	所 属	事業概要	成果（結果）を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初 (千円)	R元当初 (千円)	H30決算 (千円)	H30 事業結果	部局評価	財政課評価	
(2)人権についての理解・認識の促進																	
①あらゆる差別の解消を図るための人権啓発事業を推進します。																	
	県生010	人権同和施策推進		生活文化 スポーツ部	県民生活 課	あらゆる差別の解消を図るため人権啓発 事業を推進する。 人権啓発フェスティバル、人権啓発講義講 師派遣、市町村・団体が実施する啓発事 業支援、性的少数者に関する啓発 等	人権啓発専門員等派遣講演会参加者の 人権意識向上	%	98.1	90.0	90.0	61,678	62,248	55,645	人権啓発フェスティバル開催（群馬会館：参加者215 人）、市町村への啓発事業委託（23市町村）、県保 館運営費等補助（6館）、啓発専門員派遣・派遣 （55回・3,618人）、人権教育・啓発推進懇談会開催	人権同和問題については、地道な啓発活動により正 しい理解や認識を根付かせることが重要であり、補助 金や啓発事業についても引き続き取り組みを行う。	人権同和問題について、正確な認識の普及を図るた め、継続。
(3)多文化共生の推進																	
①多文化共生の必要性や意義について理解を促進します。																	
	外活002	多文化共生推進士連携事業		企画部	外国人活 躍推進課	多文化共生シンポジウムなど、多文化共 生の視点から地域課題の解決を図る事業 を実施する。	多文化共生推進士認定数	人	-	-	-	300	200	300	多文化共生推進士連携事業では連携団体等と継続し て協働活動を行い活動事例発表会（シンポジウム）を 開催した。	県が認定した多文化共生推進士を活用し多文化共 生を推進するため、継続、事業効果を検証し、多文化 共生に関し、広く県民の意識の醸成を図るため、より 効率的・効果的な実施方法を検討する必要がある。	県が認定した多文化共生推進士を活用し多文化共 生を推進するため、継続、事業効果を検証し、より効 率的・効果的な実施方法を検討する必要がある。
②外国人の自立を支援し、地域参加を進めます。																	
	外活003	多文化共生支援		企画部	外国人活 躍推進課	外国人住民の自立や社会参画を支援 するため、「群馬県多文化共生推進指 針」に沿って、医療通訳や日本語指導な どの生活支援、外国人児童生徒に対する 教育支援や心理カウンセリング、災害時 における外国人支援のための訓練等を実施 する。	医療通訳ボランティア派遣件数	人	270	165	180	14,070	21,498	4,070	医療通訳派遣件数：270件、心理カウンセリング対象 者数：22人、災害時通訳ボランティア養成講座参加者 数：41人	R元年度から新たに「外国人との新たな共生『群馬モ デル』構築」を目指し、知事を座長とする検討会議等 を実施する。 医療通訳制度の安定的な運営のため、県・観光物 産国際協会・NPO等で、制度のあり方について検討を 行う。	現状の課題や解決策などについて有識者等と十分に 議論の上、より効果的な施策を実施すること。医療通 訳制度について、R3年度から新たな仕組みで制度実 施できるよう、まずは、患者・県・市町村・NPO・医療 機関等の具体的な負担案と実現に向けた工程表を定め ること。
	警察019	集住地域における来日外国人共生対 策		警察本部	警察本部	来日外国人に係る犯罪被害や事件事 故の発生を抑制し、誰もが安全で安心し て暮らせる地域社会の実現を図るため、関 係機関・団体、外国人コミュニティの意見 交換、国際連絡員等を通じた支援活動、 留学生ボランティアサークルの活動を通じた 防犯意識の高揚等多文化共生施策を推 進する。	多文化共生施策の推進	-	-	効果的な共生 施策の推進	1,458	1,455	760	国際少年鑑通教室、留学生安全安心ボランティアサー クルの活動支援、大泉警察署長杯フットサル大会、通訳 人等向けの特別巡回連絡等の共生対策が効果的に行わ れた。	集住地域を中心として来日外国人に文化、生活習 慣等について理解を求めるとの意識付けを推進し、犯 罪情報の提供や防犯活動への参加促進等を行ってき たが、引き続き、関係機関・団体と連携した犯罪被害 や事件事故を抑制するための啓発活動を推進していく 必要がある。	引き続き、来日外国人に係る犯罪被害や事件事故 の抑制に取組み必要があるため、継続。	
③外国人の日本語の習得や教育に対する支援を行います。																	
	外活003	多文化共生支援	再掲	企画部	外国人活 躍推進課	外国人住民の自立や社会参画を支援 するため、「群馬県多文化共生推進指 針」に沿って、医療通訳や日本語指導な どの生活支援、外国人児童生徒に対する 教育支援や心理カウンセリング、災害時 における外国人支援のための訓練等を実施 する。	医療通訳ボランティア派遣件数	人	270	165	180	14,070	21,498	4,070	医療通訳派遣件数：270件、心理カウンセリング対象 者数：22人、災害時通訳ボランティア養成講座参加者 数：41人	R元年度から新たに「外国人との新たな共生『群馬モ デル』構築」を目指し、知事を座長とする検討会議等 を実施する。 医療通訳制度の安定的な運営のため、県・観光物 産国際協会・NPO等で、制度のあり方について検討を 行う。	現状の課題や解決策などについて有識者等と十分に 議論の上、より効果的な施策を実施すること。医療通 訳制度について、R3年度から新たな仕組みで制度実 施できるよう、まずは、患者・県・市町村・NPO・医療 機関等の具体的な負担案と実現に向けた工程表を定め ること。